

## 2. いつ避難すればいいの？

### こうなる前に、早めの避難！



平成 25 年台風 18 号 市内の様子

写真のように道路が冠水してしまうと、段差や橋、側溝などがあっても全く見えず、転倒・落下などの危険があります。

車で避難しようとしても、水没や閉じ込めの恐れがあります。

立ち退き避難をする場合は、こうなる前に移動を完了できるよう、早めの行動を心がけましょう。

「レベル4」までに必ず避難  
市では、災害の危険が迫り、人的被害が発生する恐れが高まった場合に、避難指示などの避難情報を発令し、避難所を開設します。避難情報は、緊急度に応じた警戒レベルが設定されており、危険性が高まるほど数字が大きくなります（下表参照）。  
特に、警戒レベル5は「安全な避難ができない状況」とされているため、警戒レベル4までにすべての人が必ず避難するよう、一人ひとりが心がけましょう。

「まだ大丈夫」が逃げ時  
台風や土砂災害など、災害の種類によっては、危険性が高まる時間帯をある程度予測できる場合があります。こうした場合、市では、昼間の明るい時間帯や雨風が強くなる前に、避難情報の発令や避難所の開設を行います。  
雨風が強まった後や道路が冠水した後には避難を開始するのは、非常に危険です。  
「『まだ大丈夫』と思った時こそ、避難のタイミング」と考え、早めの避難行動をお願いします。

### 避難情報のレベルと意味

5月20日から、避難情報が新しくなりました（★が変更）。避難勧告を廃止して避難指示に一本化したことや、名称の変更によって、避難の対象者や取るべき行動を分かりやすくし、逃げ遅れの防止や早めの避難につなげます。

警戒レベル	状況	避難情報など	住民が取るべき避難行動		
5	災害発生 または切迫	緊急安全確保★	命の危険。直ちに安全確保 (すでに安全な避難ができず命が危険な状況です)		
			警戒レベル4までに必ず避難！		
			4	災害のおそれが高い	避難指示★
3	災害のおそれあり	高齢者等避難★	避難に時間を要する人※は、危険な場所から避難 ※高齢者や障がい者、妊産婦や乳幼児など		
気象庁が発令	2	気象状況の悪化	大雨・洪水・高潮注意報	みずからの避難行動を確認	
	1	今後、気象状況が悪化するおそれあり	早期注意情報	災害への心構えを高める	

必ずしもレベルが低い方から順番に発令されるとは限りません。また、地域を限定して発令される場合もあります。

# 防災のススメ

～命を守る「早めの避難」～

■問い合わせ 生活安全課 ☎ 64・6006

## 1. そもそも避難って何？



避難とは、「災害から命を守る行動」のこと。「避難所に行くこと」だけが避難ではありません。  
避難には、大きく分けて「立ち退き避難」と「屋内安全確保」の2種類があります。  
普段から、家庭で避難先の位置や安全性を確認する、避難経路を実際に歩いてみるなどの準備をしておきましょう。

### 屋内安全確保

自宅の中で、上階などのより安全な場所へ移動する避難方法です。あらかじめ、自宅の立地条件（下段参照）を確認し、立ち退き避難ができない場合などの選択肢として考えておきましょう。



### 立ち退き避難

市が指定する避難所や、安全な場所にある親戚・知人の家、民間の宿泊施設など、自宅から離れた場所へ移動する避難方法です。

### 立ち退き避難のポイント



市が指定する避難所へ  
※一覧は4Pに掲載

- ・自宅や職場などに近い指定避難所を確認しておきましょう
- ・非常食や、懐中電灯などの避難用品、マスクなど、必要なものを持って避難しましょう



安全な親戚・知人家へ

- ・普段から、災害時に避難することを相談しておきましょう
- ・ハザードマップで、立地や避難経路が安全か確認しておきましょう



安全なホテル・旅館へ

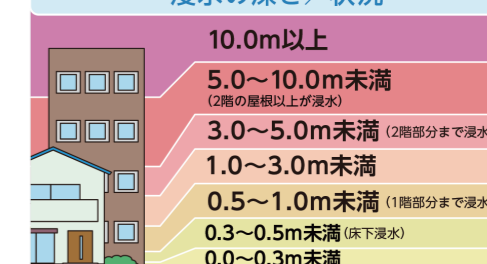
- ・通常の宿泊料が必要です。事前に予約や確認をしましょう
- ・ハザードマップで、立地や避難経路が安全か確認しておきましょう

### 屋内安全確保の条件

各種ハザードマップ（HM / 詳しくは5P）などで事前に安全性を確認しておきましょう。

- ①洪水 HM の「家屋倒壊等氾濫想定区域」に入っていない  
(家が流されたり、地面が削られたりして建物が倒壊する恐れがない)
- ②居室が、洪水 HM で予想される浸水の深さより高い位置にある  
(右図参照)
- ③土砂災害 HM の「警戒区域」「特別警戒区域」に入っていない
- ④水が引くまで耐えられる設備や、水・食料の備蓄がある  
(電気やガス、トイレなどが使える、備蓄が水に浸からない)

### 浸水の深さ/状況



災害から身を守るためには、まず、気象や災害の状況を把握することが必要です。

災害情報の主な入手方法

テレビ・ラジオ・インターネット  
天気予報や台風情報などを確認して、避難や準備の参考にしましょう。住んでいる場所の危険度の高まりは、気象庁HPの「キキクル（危険度分布）」でも確認できます。

防災行政無線


市からの注意喚起や避難情報などが放送されます。日頃から、市や地区の放送が聞こえるか確認しておきましょう。

携帯電話などへのメール配信

市が避難情報などを配信する無料登録制の「小浜市防災メール」などを登録しておきましょう。

小浜市防災メール  
市から、避難情報や避難所の開設状況などを、電子メールでお知らせします。

【登録方法】  
<https://mail.cous.jp/bousaiobama/> から登録を進めてください



▲登録はこちら

市の指定避難所一覧

市が避難所として指定する施設＝「指定避難所」は、下記の36カ所です。自宅や通勤・通学先に近い、バリアフリーに対応しているなど、それぞれの状況に応じて避難先を決めましょう。

施設名称	所在地
小浜小学校	駅前町 13-29
若狭ふれあいセンター【バ】	小浜日吉 91-3
小浜中学校	雲浜二丁目 1-1
小浜第二中学校	後瀬町 8-10
雲浜小学校	城内二丁目 2-7
交流ターミナルセンター	城内二丁目 5-16
中央公民館	大手町 5-31
健康管理センター【バ】	南川町 4-31
市民体育館	後瀬町 9-38
文化会館	大手町 7-32
働く婦人の家【バ】	大手町 4-1
西津小学校	北塩屋 18-19
西津公民館	北塩屋 22-2
県立大学小浜キャンパス	学園町 1-1
内外海小学校	阿納尻 45-9
久須夜交流センター【バ】	阿納尻 43-10-1
旧田鳥小学校	田鳥 61-4
旧国富小学校	次吉 27-15

施設名称	所在地
国富公民館 ※風水害時は除く	栗田 11-3-2
旧宮川小学校	竹長 14-10-3
宮川公民館	加茂 2-17-2
旧松永小学校	上野 30-1
松永公民館	上野 28-7
小浜美郷小学校	金屋 39-8
旧遠敷小学校	遠敷 72-17
遠敷公民館	遠敷 71-8
遠敷児童センター	遠敷一丁目 202
小浜市総合福祉センター【福】	遠敷 84-3-4
今富小学校	和久里 15-2-5
今富公民館【バ】	和久里 18-18
口名田小学校	中井 43-15
口名田公民館	中井 41-9
中名田小学校	下田 14-13-1
中名田公民館	下田 52-19
加斗小学校	飯盛 59-32
加斗公民館	加斗 30-35

【バ】バリアフリー対応。要配慮者専用スペースや障がい者用トイレ、エアコンなどを備えた施設  
【福】福祉避難所。要配慮者と支援者（家族など）が生活することを想定して、過ごしやすい環境が整った施設  
※ 他の指定避難所とは開設するタイミングが異なり、災害対策本部が状況を踏まえて開設

ハザードマップで危険を知ろう

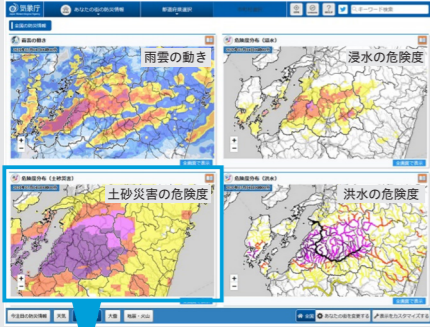
ハザードマップとは、洪水や土砂災害など災害の種類に応じて、浸水などの危険性や、避難所の場所、避難時の注意点などを記した「防災地図」です。市では、各種ハザードマップを作成し、無料で公開・配布しています。

ハザードマップが手元にない人は、生活安全課へ相談するか、市公式HPから閲覧してください。

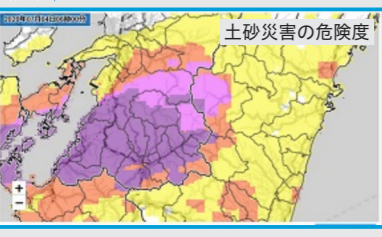
「今」の危険度を確認しよう

気象庁では、大雨による災害（浸水・洪水・土砂災害）の危険度を地図上に表示する「キキクル（危険度分布）」を、HP上で公開しています（左記参照）。避難情報と合わせて活用しましょう。


キキクル（危険度分布）  
災害の危険度を、5段階に色分けされた地図で、一目で確認できます。



拡大



自宅や職場などの危険を確認し、避難の参考にしましょう



アクセスはこちら▶

必要な物品を備えよう

非常時持出品

避難時に最低限必要となるものを、両手が自由に使えるリュックなどに入れておき、すぐに持ち出せる場所に置いておきましょう。

下の例のほか、感染症対策にマスクや消毒液なども備えましょう。

備蓄品

屋内安全確保や、災害が長期化した場合に備えて、最低3日分程度の水や食料のほか、停電しても使える調理器具や暖房器具（カセットコンロや石油ストーブなど）を備えておきましょう。

普段食べている食品を少し多めに買い置きし、消費した分を補充する「ローリングストック（回転備蓄）」も有効です。

非常時持出品の例

<p><b>避難用品</b></p> <p>懐中電灯は、できれば一人一つ用意できるとよいでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ヘルメット、防災ずきん等</li> <li>雨具</li> <li>軍手</li> <li>懐中電灯</li> <li>携帯電話の充電器、モバイルバッテリーなど</li> <li>携帯ラジオ、予備電池</li> </ul>	<p><b>非常食など</b></p> <p>そのまま食べられるものが便利です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>飲料水</li> <li>食料品（カップ麺、缶詰、ビスケット、チョコレートなど）</li> </ul>	<p><b>生活用品</b></p> <p>避難所生活に必要なものです。赤ちゃんやお年寄り、障がい者がある場合など考慮して揃えましょう。</p> <p>例：乳児のいる家庭では、ミルク、紙おむつ、ほ乳びんなど</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洗面用具</li> <li>携帯トイレ</li> <li>マスク</li> <li>普段飲んでいる薬</li> <li>救急用品（ばんそうこう、包帯、常備薬など）</li> <li>予備の眼鏡、コンタクトレンズ用品など</li> <li>毛布、タオル</li> <li>ウエットティッシュ</li> </ul>
<p><b>貴重品類</b></p> <p>10円玉は公衆電話用に。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貴重品（預金通帳、印鑑、現金（10円玉）、健康保険証、免許証など）</li> </ul>	<p><b>衣料品</b></p> <p>衣類は動きやすい物を選びましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>衣類、下着</li> <li>防寒用ジャケット</li> </ul>	<p><b>その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>使い捨てカイロ</li> <li>薬手帳</li> </ul>

停電情報アプリ

停電情報や復旧の見込みについては、関西電力送配電が提供するアプリ、または同社のHPで確認してください。

停電情報アプリ ダウンロードはこちら



市の備え（災害協定）

市では、災害の被害予防や、円滑な避難、避難物資の確保、迅速な復旧などを実施できるように、県や他市町、民間事業者などと、災害に関するさまざまな協定を結んでいます。特に最近締結した協定を紹介します。

令和2年度に市が締結した災害協定

 <p>（令和2年10月27日）</p> <p>段ボール製品メーカー2社と、避難所などで使用する段ボール製の簡易ベッドや間仕切りの供給について協定</p>	 <p>（令和2年12月16日）</p> <p>県建築士会若狭支部と、家屋被害の調査・認定業務の応援や、避難所などの安全性の確認について協定</p>	 <p>（11月7日）</p> <p>県旅館ホテル生活衛生同業組合若狭支部と、大規模災害時、要配慮者の避難にホテルなどを活用することについて協定</p>
--	---	---